

## 決算審査における意見に対する回答を求める決議

今後、決算審査において付される意見については、いかに対応し、また、改善したのか、その上で次年度の予算編成にどのように反映されたのか、毎年6月定例会の告示日に書面で回答を提出するよう求める。

以上、決議する。